

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

NEC キャピタルソリューション株式会社（証券コード:8793）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
発行登録債予備格付	A
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 日本電気（NEC）グループの金融サービス会社で、NEC 並びに三井住友ファイナンス&リースの持分法適用関連会社。NEC は当社の議決権を 38%保有し、社長を含む複数名の取締役を派遣している。リース取扱高のうち 6 割程度が情報通信関連を中心とした NEC の商流となっているほか、ファクタリング取引でも NEC 関連の取引が多い。また、当社は NEC の製品を販売する上で必要となるファイナンス機能やサービスを提供する役割を担っている。当社の発行体格付は、NEC グループの支配・関与度、経営的重要度が高いことから、同グループの信用力「A+」相当を基点に評価し、「A」とした。
- (2) 収益は改善基調にある。主力のリース事業においては、ICT 関連などで営業資産を積み増したほか、米国の販売金融会社の業績の寄与もあり、資金原価控除前粗利益の水準は従前に比べ向上している。ただし、当社全体で見れば収益の変動が大きいインベストメント事業の貢献度合いが依然として大きい。24/3 期から始まった「中期計画 2025」では、新たな循環型サービスの創出、ICT 関連サービスの高付加価値化による事業規模拡大、国内外における金融プロダクトの領域拡大・高度化、ベンダーファイナンスの強化などにより、収益力の向上を図る方針である。JCR では、こうした取り組みにより安定した収益基盤を構築できるか注目していく。
- (3) 与信費用は近年、やや高止まりしている。個別の大口事案がいくつか発生したことによる。もっとも、与信先は地公体や NEC 関連企業を中心とした信用力の高い先が中心であるほか、信用力が相対的に低い先については小口分散が図られていることを踏まえると、今後、資産の質の悪化や、多額の与信費用を計上する可能性は低いとみている。
- (4) 24/3 期第 1 四半期末の連結自己資本比率は 10.6%と、問題ない水準にある。今後は営業資産の積極的積み上げを図る方針であるが、内部留保の蓄積が進むことにより、現状程度の水準は維持できるとみている。資金調達面では、メインバンクの三井住友銀行を始めとする金融機関との間で安定的な調達を確保している。CP や社債による調達も行うなど、調達源の多様化も図られている。

（担当）加藤 厚・清水 達也

■ 格付対象

発行体：NEC キャピタルソリューション株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年7月13日	2028年7月13日	0.620%	A
第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年12月7日	2023年12月7日	0.300%	A
第16回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年7月12日	2024年7月12日	0.270%	A
第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2020年11月27日	2030年11月27日	0.520%	A
第19回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2021年7月16日	2026年7月16日	0.180%	A
第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2021年12月2日	2031年12月2日	0.380%	A
第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	50億円	2022年3月2日	2027年3月2日	0.350%	A
第22回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	50億円	2022年3月2日	2025年2月28日	0.180%	A
第23回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2022年6月7日	2025年6月6日	0.290%	A
第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2022年10月26日	2025年10月24日	0.320%	A
第25回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2023年6月7日	2026年6月5日	0.340%	A

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	1,000億円	2022年6月19日から2年間	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	3,500億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年9月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) NEC キャピタルソリューション株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル